

# 【小川自治会自主防災隊】 下小川支隊通信

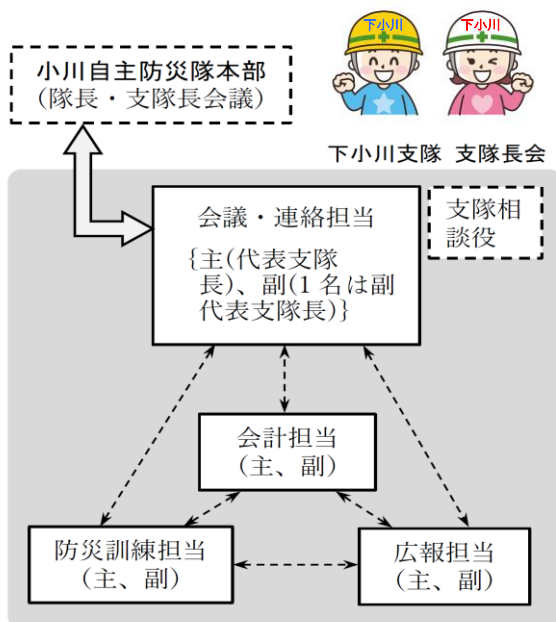
2021年度第2号（通算第13号）

発行・2022年3月3日

制作・下小川支隊 支隊長会

自治会自主防災隊ホームページにアップロードし、防災隊全体に開示する。

- ④会計担当：年度の支隊運営経費（防災隊本部からの仮払い金）の収支管理を行う。



下小川支隊 2022年度からの支隊長会体制

- ・主：主担当。原則2年目の支隊長が担当
- ・副：副担当。原則1年目の支隊長が担当

## ●次年度の防災隊活動計画(概要)

- ・下小川支隊の第1回防災責任者会議を5月15日(予定)に開催し、新防災責任者(新自治会班長)へのガイダンスと、新支隊長(ブロックリーダー兼務)の選出を含め、役割分担を行う予定です。防災訓練は、コロナ禍の状況によりますが、本部主催による「安否確認(旗出し)訓練」や、総合防災訓練、スタンドパイプ合同訓練などを計画しています。いずれも詳細については後日改めてお知らせしますが、引き続き、防災隊活動への積極的な参加のほどよろしくお願いいたします。

支隊長会の運営体制を含め、支隊活動へのご意見や、支隊活性化のためのアイデア等がありましたら、是非、最寄りの防災責任者(自治会班長、支隊長)にお申し出いただきたくよろしくお願いいたします。

2021年度 代表支隊長 池田正明

## ●支隊長・代表支隊長の選出方法と支隊長会の体制見直しについて

- ・下小川支隊について 小川自治会自主防災隊は、一時避難場所となる5カ所の公園を中心に区分けされた下小川支隊、せんげん支隊、かえで支隊、蜂谷戸支隊、柳谷戸支隊の5支隊で構成されます。このうち、下小川支隊は5支隊の中で最も多くの隊員数(約350世帯)をもち、運用には多くの活動隊員(防災責任者)を必要とします。

- ・支隊長・代表支隊長の選出方法 このため、2019年度から代表を除く支隊長を4名から8名に増員しました(任期原則2年)。選出方法は、組織の継続性と、より多くの隊員に知見を持っていただくことを念頭に、毎年4名をその年度の新防災責任者(18名、自治会班長が兼務)から選出する順番制としています。また、2022年度からは、毎年、支隊長の互選により代表支隊長を選出することとしました(任期1年。再任あり)。さらに、新たに「支隊長相談役」を設け、過去の代表支隊長経験者など、活動に精通した隊員から適宜アドバイスをいただく体制としました。

- ・支隊長会の体制見直し 今年度、支隊活動の活性化のために、支隊長の担当構成の見直しを行い、2022年度より、次の4つの担当部門に分けて運営することとしました。

①会議・連絡担当：防災隊本部主催の「隊長・支隊長会議」に出席し、支隊活動報告や本部計画の審議を行う。また、支隊内の各会議を開催し、本部情報の連絡、支隊防災責任者の役割調整、支隊活動計画の作成などを行う。

②防災訓練担当：本部主催の総合防災訓練(集団避難訓練、安否確認訓練など)と、下小川支隊主催の防災訓練(スタンドパイプ訓練など)において、それぞれ参加者確認、消防署との交渉などの準備と、訓練の進行を行う。

③広報担当：支隊通信をはじめ、防災活動に関わるお知らせや案内状の作成と、支隊員(自治会会員)への通知を行う。また、支隊通信を小川